様式第３の６

該当するものに○

水銀排出施設設置（使用、変更）届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　 2018年５月１ 日

|  |  |
| --- | --- |
| 神奈川県知事 | 殿 |

|  |  |
| --- | --- |
| 届出者  該当するものに○ | 〒231-0021  神奈川県横浜市中区日本大通１  Kプロダクツ株式会社  代表取締役　神奈川太郎 |

大気汚染防止法第18条の28第１項（第18条の29第１項、第18条の30第１項）の規定により、水銀排出施設について、次のとおり届け出ます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場の名称 | Kプロダクツ  株式会社  ●●工場 | ※整理番号  法施行規則別表第３の３に掲げる項番号及び名称を記載してください。 |  |
| 工場又は事業場の所在地 | 神奈川県厚木市水引２－３－１ | ※受理年月日 | 年　月　日 |
| 水銀排出施設の種類 | １石炭ボイラー | ※施設番号 |  |
| 水銀排出施設の構造 | 別紙１のとおり。 | ※審査結果 |  |
| 水銀排出施設の使用の方法 | 別紙２のとおり。 | ※備考 |  |
| 水銀等の処理の方法 | 別紙３のとおり。 |
| 参考事項 |  |

　備考　１　水銀排出施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行規則（以下「施行規則」という。）別表第３の３に掲げる項番号及び名称を記載すること。

　　　　２　※印の欄には、記載しないこと。

　　　　３　変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。

　　　　４　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　　５　施行規則様式第２による受理書の写しを添付し、参考事項の欄に、当該受理書の受理番号及び受理年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が別紙１～３の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは、別紙１～３の全部又は一部を省略することができる。

別紙１

工場等で付けている施設番号を記載してください。

水銀排出施設の構造

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場における施設番号 | | １号ボイラー | メーカーカタログ・機器仕様書等から調べて、当該施設の種類・名称・型式を記載してください。 |
| 名称及び型式 | | 循環流動層ボイラー  ＡＢＣ型 |  |
| 設置年月日 | | 年　　　月　　　日 | 年　　　月　　　日 |
| 着手予定年月日 | | 2018年○月○日 | 年　　　月　　　日  届出日から60日以降の日付としてください。 |
| 使用開始予定年月日 | | 2018年○月○日 | 年　　　月　　　日 |
| 規　　　模 | 伝熱面積（m） |  |  |
| 燃料の燃焼能力  （重油換算L/h） | 22,000 L/ｈ |  |
| 原料の処理能力（t/h） | 石炭ボイラーは、燃料燃焼能力欄の記入が必須です。（10万L/ｈで排出基準が異なるため） |  |
| 火格子面積又は羽口面断面積（m） |  |  |
| 変圧器の定格容量（kVA） |  |  |
| 焼 却 能 力（kg/h） |  |  |

備考　１　設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

規則別表第３の３の中欄に規定する項目について記載してください。

２　規模の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第３の３の中欄に規定する項目について記載すること。

３　水銀排出施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格Ａ４の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。ただし、施行規則様式第２による受理書の写しを添付する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が構造概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該概要図の添付を省略することができる。

各種燃料の重油換算（昭和46年８月25日付環大企第５号）

|  |  |
| --- | --- |
| 燃料の種類 | 重油10㍑に相当する量（単位燃料あたりの重油の量） |
| 液体 | １０㍑　（１㍑　→　重油１㍑） |
| 気体 | １６㎥　（１㎥　→　重油0.625㍑） |
| 固体 | １６kg　（１kg　→　重油0.625㍑） |

注）ＬＰＧ（液化石油ガス）は、発熱量が高いため、空気で希釈し用いることがあります。その場合は、希釈後の体積により重油換算を行います。

別紙２

水銀排出施設の使用の方法

石炭ボイラーの例

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場における施設番号 | | | | １号ボイラー | | 施設の使用の変動の有無、使用期間を記載してください。 | |
| 使用状況 | １日の使用時間  及び月使用日数等 | | | ０時～24時  時間/回　回/日28日/月 | | 時～　　　　時  時間/回　回/日　日/月 | |
| 季節変動 | | | 通年 | |  | |
| 原材料  （水銀等の排出に影響のあるものに限る。） | 種類 | | |  | |  | |
| 使用割合 | | |  | |  | |
| 原材料中の水銀等含有割合 | | |  | |  | |
| １日の使用量 | | |  | |  | |
| 燃料  （水銀等の排出に影響のあるものに限る。） | 種類 | | | 石炭（瀝青炭） | |  | |
| 燃料中の水銀等の  含有割合 | | | 0.01mg/kg | | 代表値や平均値を記載してください。幅記載することでも差し支えありません。 | |
| 通常の使用量 | | | 500t/d | |  | |
| 混焼割合 | | | 100% | |  | |
| 排出ガス量（m3/h）  最大：定格能力運転時  通常：通常運転時 | | | 湿り | 最大340,000 | 通常315,000 | 最大 | 通常 |
| 乾き | 最大280,000 | 通常260,000 | 最大 | 通常 |
| 排出ガス中の酸素濃度（％） | | | | 6.8％ | |  | |
| 水銀濃度  （µg/m） | | 全水銀 | | 0.34μg/N㎥ | |  | |
| ガス状水銀 | | 0.3μg/N㎥ | |  | |
| 粒子状水銀 | | 0.04μg/N㎥ | |  | |
| 参考事項  ・乾きガス中の濃度（平均的な濃度）を記載してください。  ・水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度を記載してください。  ・設置の届出の時点で実測値が得られない場合は設計値等でも可です。（ただし、定期測定の結果と大きく異なる場合は変更届を提出してください。） | | | |  | | | |

備考　１　排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が１気圧の状態（この項において「標準状態」という。） における量に、水銀濃度については、標準状態における排出ガス１ 立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。

２　水銀濃度は、乾きガス中の濃度とし、平常時の平均的な濃度を記載すること。

３　水銀濃度は、水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度とすること。

４　参考事項の欄には、水銀等の排出状況に著しい変動がある施設についての一工程の排出量の変動の状況、水銀等の排出抑制のために採つている方法等を記載すること。

別紙２

水銀排出施設の使用の方法

・乾きガス中の濃度（平均的な濃度）を記載してください。

・水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度を記載してください。

・設置の届出の時点で実測値が得られない場合は設計値等でも可です。（ただし、定期測定の結果と大きく異なる場合は変更届を提出してください。）

廃棄物焼却炉の例

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工場又は事業場における施設番号 | | | | １号炉 | | 施設の使用の変動の有無、使用期間を記載してください。 | |
| 使用状況 | １日の使用時間  及び月使用日数等 | | | ０時～24時  時間/回　回/日24日/月 | | 時～　　　　時  時間/回　回/日　日/月 | |
| 季節変動 | | | 通年 | |  | |
| 原材料  （水銀等の排出に影響のあるものに限る。） | 種類 | | | 廃プラ、廃油、  木くず、汚泥 | |  | |
| 使用割合 | | | 廃ﾌﾟﾗ：廃油：木くず：汚泥＝３：３：１：３  ・代表値や平均値を記載してください。幅記載することでも差し支えありません。  ・事業者において水銀含有量の測定が不可能な場合は、空欄でも可です。（例：梱包された状態での処理が求められる感染性廃棄物など） | |  | |
| 原材料中の水銀等含有割合 | | | 廃プラ：0.2 mg/kg  廃　油：0.01mg/kg  木くず：0.3mg/kg  汚　泥：0.02mg/lg | |  | |
| １日の使用量 | | | 150 t/d | |  | |
| 燃料  （水銀等の排出に影響のあるものに限る。） | 種類 | | |  | |  | |
| 燃料中の水銀等の  含有割合 | | |  | |  | |
| 通常の使用量 | | |  | |  | |
| 混焼割合 | | |  | |  | |
| 排出ガス量（m3/h）  最大：定格能力運転時  通常：通常運転時 | | | 湿り | 最大440,000 | 通常380,000 | 最大 | 通常 |
| 乾き | 最大350,000 | 通常290,000 | 最大 | 通常 |
| 排出ガス中の酸素濃度（％） | | | | 11.5％ | |  | |
| 水銀濃度  （µg/m） | | 全水銀 | | 1.6μg/N㎥ | |  | |
| ガス状水銀 | | 1.5μg/N㎥ | |  | |
| 粒子状水銀 | | 0.1μg/N㎥ | |  | |
| 参考事項 | | | |  | | | |

備考　１　排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が１気圧の状態（この項において「標準状態」という。） における量に、水銀濃度については、標準状態における排出ガス１ 立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。

２　水銀濃度は、乾きガス中の濃度とし、平常時の平均的な濃度を記載すること。

３　水銀濃度は、水銀等の処理施設がある場合には、処理後の濃度とすること。

４　参考事項の欄には、水銀等の排出状況に著しい変動がある施設についての一工程の排出量の変動の状況、水銀等の排出抑制のために採つている方法等を記載すること。

別紙３

水銀等の大気排出抑制に効果があると考えられる排出ガス処理設備について記載してください。（例：電気集じん機、スクラバー）

水銀等の処理の方法

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 水銀等の処理施設の工場又は事業場における施設番号 | | | | | 系統１ |  |
| 処理に係る水銀排出施設の工場又は事業場における施設番号 | | | | | １号ボイラー |  |
| 水銀等の処理施設の種類、名称及び型式 | | | | | ろ過式集じん機  ＢＢＢ型 |  |
| 設置年月日 | | | | | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 着手予定年月日 | | | | | 2018年○月○日 | 年　　月　　日 |
| 使用開始予定年月日 | | | | | 2018年○月○日 | 年　　月　　日 |
| 処　　　 理　　 　能　　　 力 | 排出ガス量（m3/h） | | | 湿　り | 最大340,000通常315,000 | 最大 通常 |
| 乾　き | 最大280,000通常260,000 | 最大 通常 |
| 排出ガス温度（℃） | | | 処理前 | 160℃ |  |
| 処理後 | 145℃ |  |
| 排出ガス中の酸素濃度（％） | | | | 6.3％ |  |
| 水銀濃度  （µg/m3） | | 全水銀 | 処理前 | 3.8μg/N㎥ |  |
| 処理後 | 0.34μg/N㎥ |  |
| ガス状水銀 | 処理前 | 3.0μg/N㎥ |  |
| 処理後 | 0.30μg/N㎥ |  |
| 粒子状  水銀 | 処理前 | 0.80μg/N㎥ |  |
| 処理後 | 0.04μg/N㎥ |  |
| 捕集効率（％） | | 全水銀 | | 91% |  |
| ガス状水銀 | | 90% |  |
| 粒子状水銀 | | 95% |  |
| 使用  状況 | | １日の使用時間  及び月使用日数等 | | | 0時～24時  時間/回　回/日28日/月 | 時～　　　　時  時間/回　回/日　日/月 |
| 季節変動 | | | 通年 |  |

備考　１ 水銀排出施設において発生する水銀等を排出口から大気中に排出する前に処理するための施設（集じん機等） について、記載すること。

２　設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。

３　排出ガス量については、温度が零度であつて圧力が１気圧の状態（この項において「標準状態」という。）における量に、水銀濃度については、標準状態における排出ガス１立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。

４　水銀濃度は、乾きガス中の濃度とすること。

５　水銀等の処理施設の構造図及びその主要寸法を記入した概要図を添付すること。ただし、施行規則様式第２ による受理書の写しを添付する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第1 3 条に規定する市の長が当該構造図及び概要図を添付することを要しないと認めるときは、当該構造図及び概要図の添付を省略することができる。